

～住民主体の支え合いを推進する～

生活支援コーディネーターについて

※生活支援体制整備事業(市委託)

「住民主体の支え合い」

多治見市では地域の高齢化が進んでおり、おひとり暮らし・高齢のみの世帯も増加しています。生活上の困りごとを抱える高齢者が多くなってくると言われているなか、公的で一律な制度やサービスだけでなく、その地域の住民同士がその地域の問題について話し合い、解決するような仕組み作りが求められています。(生活支援体制整備事業)

生活上のちょっとした困りごとを住民同士が支え合える仕組みがあることで、できるだけ長く、安心して生活し続けられる地域づくりを目指しています。

いつまでも住み慣れた地域で暮らすために

地域の支え合いを充実させるための活動を支援します



生活支援コーディネーターは、地域住民の皆さんと共に、地域の情報を共有できる場づくりや活動づくりに向けた支援を行っています。

また、関係機関とも連絡調整しながら、住民と関係機関、制度の橋渡しを行います。



多治見市では、現在、生活支援コーディネーターとして1層圏域に1名、2層圏域(南姫・根本・笠原・市之倉)に2名が設置されています。
(令和6年4月現在)

この事業では、市全域を1層、日常生活圏域(13 小学校区)を2層と呼び、それぞれの地域で話し合いの場や資源づくりを行います。



生活支援コーディネーターが実施している事業

<協議体づくり>

生活支援コーディネーターが推進する住民主体の活動づくりに欠かすことができないのが、住民同士が自由に話し合いをすることのできる場とする「協議体」です。

協議体での自由な情報交換を行い、地域での困りごとや課題を見つけ、住民自らが課題解決に向けた取り組みを実施するきっかけにつなげます。そのため、協議体はこの事業を進めるうえで最も大切な取り組みになり、多治見市の協議体は小学校区ごとに1カ所ずつ実施されています。

また、1層(市全域)の協議体は、2層(小学校区)ごとの課題や取り組みを共有し、市としての生活支援体制について考える機会として実施されています。

多治見市生活支援体制整備推進会議（議事録）についてはコチラ

→[多治見市／多治見市生活支援体制整備推進会議 \(tajimi.lg.jp\)](http://tajimi.lg.jp)

<生活支援ニーズの把握・共有>

協議体や関係機関との情報交換の中で出た住民の困りごとや地域の課題などを把握・分析し、行政などと共有しながら、効果的な支え合いの仕組みについて検討します。

また、住民主体の活動に対して必要な情報提供・アドバイスを実施します。

<社会資源の把握・見える化>

地域で活動する様々な個人、団体、事業者の生活支援に関する情報や、サロンなどの地域の居場所を把握し、生活を支えるサービスについてまとめています。

生活支援に活用できる資源を把握することで、困りごとに対する支援がより良い形で実施される準備をしています。

<担い手の育成・発掘>

地域の中で住民主体の活動を推進していくうえで、ボランティア(有償含む)の担い手を増やしていくことが課題となっています。

さまざまな事業や講座を通して、地域で活動していただける担い手づくりを行っています。

生活応援員育成講座（多治見市主催）については
コチラ→[多治見市／社会参加支援 \(tajimi.lg.jp\)](http://tajimi.lg.jp)

<関係者とのネットワーク化>

地域に関わる個人、団体との情報交換を通して、新たな困りごとの把握や、実施されている活動の状況について情報共有をしています。(協議体含む)

特に住民主体の活動を推進する地域福祉協議会とは、密接に連携することで、その地域の現状の把握にもつなげます。

地域福祉協議会についてはコチラ

→[地域福祉協議会 | 社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会 \(t-syakyo.or.jp\)](http://t-syakyo.or.jp)

お問い合わせ

社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会 地域福祉課

〒507-0041 多治見市太平町2丁目39番地の1

TEL:0572-25-1134 (内線103) FAX:0572-25-1132